



会長	副会長		庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当	受付
中澤	中澤			西森	岡林

日医発第 1413 号 (情シ)
令和 7 年 1 月 2 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 佐原 博之
(公印省略)

HPKI カードの優先発行について（周知）

平素より本会会務の運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省医薬局総務課より、標記に関する事務連絡が参りました。

ご案内の通り、日本医師会電子認証センターでは、HPKI カード（医師資格証）を発行しておりますが、世界的な半導体不足による IC カード枯渇により、令和 6 年 4 月より HPKI セカンド電子証明書の先行発行を実施しています。

本件は電子処方箋発行の準備が出来ているにもかかわらず、医師資格証が届かないために電子処方箋を発行できない「病院に勤務している医師」に対して、本会と厚生労働省が協同して優先発行の調整を行うことを周知する内容となっております。

なお、診療所・クリニック向けにも同様に HPKI カード（医師資格証）優先発行を行っており、こちらは本会から発出した通知「医師資格証（IC カード）の優先発行と申請書の改訂について」（令和 7 年 12 月 2 日 日医発第 1317 号）で周知をご依頼した通りです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

次ページの「2.申請方法」に記載のある別添（優先発行申請票）は、日本医師会電子認証センターの HP (<https://www.jmaca.med.or.jp/>) のお知らせ欄よりダウンロードしてご利用ください。

以上

事務連絡
令和7年12月2日

(別記) 御中

厚生労働省医薬局総務課

HPKIカードの優先発行について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。電子処方箋の発行の際、医師の資格確認が行われた電子署名を適切に付す必要があり、保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI：Healthcare Public Key Infrastructure）の電子証明書を内蔵したICカード（以下「HPKIカード」という。）が使用され、各認証局からHPKIカードが発行されているところです。

今般、認証局の一つである日本医師会電子認証センターへHPKIカードの発行申請を行っている病院勤務医を対象として、日本医師会と協同のもと、下記のとおり優先発行に係る調整をすることとしました。

貴職におかれでは、内容を御了知の上、貴管下の医療機関に周知いただくようお願いいたします。

記

1. 優先発行となる条件

【医師の条件】

- ・日本医師会電子認証センターへHPKIカードの発行申請を既に行っており、HPKIセカンド電子証明書が先行発行されている病院勤務医

【施設の条件】

- ・電子処方箋の利用申請をしている病院
- ・電子処方箋の発行の際に付す電子署名について、HPKIカードを活用する方式しか対応していない病院
- ・HPKIカードが届き次第、電子処方箋を発行できる病院

2. 申請方法

別添にて対応願います。

3. 留意事項

日本医師会電子認証センターの「医師資格証（HPKIカード）の申請および交付マニュアル」に基づき登録を行っている病院に勤務する医師のHPKIカードは、医師資格証の申請・交付担当者あてに、同センターより発送いたします。未登録の病院

の場合は医師個人に同センターより郵送します。

医師資格証（HPKI カード）の申請および交付マニュアル
https://www.jmaca.med.or.jp/jmaca_wp/wp-content/uploads/2025/11/byouinLRAmanual202405.pdf

4. 回答期限

令和8年2月27日（金）

以上

(別記)

公益社団法人 日本医師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

社会福祉法人 恩賜財団済生会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課